

## 中国・インド関係における核抑止

栗田 真広

### 〈要旨〉

核保有国間の対立のケースとして見た場合に、中国とインドの対立における核の側面には、顕著な特徴がある。両国間の核抑止は、第二撃能力に係る非対称性が大きい。ため、純軍事的には安定性を欠き、本来ならば潜在的に核兵器の使用やその威嚇、核軍拡競争が生じ得るリスクが存在するはずであるものの、現実にはそうしたリスクの顕在化がかなりの程度抑制されている。この状況は、総体的な中印関係の様態、通常戦力バランスの安定性と信頼醸成措置の定着、さらにそれらと関連した「安定-不安定のパラドックス」言説の不在、そして両国における核兵器の「政治性」から説明することができる。

### はじめに

国際政治学の中で、核保有国間の対立の様態に係る研究は、冷戦期に米ソを題材として多大な蓄積を積み重ねた後、冷戦終結に伴い低調になったものの、2000年代以降、「第二核時代 (Second Nuclear Age)」と呼ばれる国際環境の中で、再び盛んになった。現時点までに、最も研究の蓄積があるのはインドとパキスタンの対立であるが、それ以外にも、米国と中国や米国・NATO とロシアなどに関して、その対立の核の側面がしきりに論じられるようになってきている。

その中で、逆に最も見落とされてきた核保有国間の対立は、間違いなく中国とインドのものであろう。中印関係は経済面での結びつきも深く、直感的に、米ソや印パのような高度に軍事的性質を帯びた対立関係とは様相が異なるように感じられる。しかし、それは両国の関係が「核保有国間の対立」ではないことを意味しない。1962年には戦争を戦い、以降も解決しないままの国境問題を中心とした摩擦を抱え、近年ではインド洋での角逐が顕在化しつつある中印関係には、紛れもなく「対立」と呼ぶべき側面がある。かつ、インドが1998年の核実験の際、核兵器開発の理由として中国の脅

威に言及し<sup>1</sup>、対する中国も、1980 年代からインドを核攻撃の標的として念頭に置いてきたとされることに鑑みれば<sup>2</sup>、中印間には間違いなく、分析の対象となるべき「核保有国間の対立」があると言える。

今日、中印両国の台頭に伴って、国際政治の中で中印関係が持つ重要性は増しており、同時に、その友好的性質が喧伝された 2000 年代前半とは異なり、近年の両国関係は、対立的な側面が目立つことが多くなっている。この状況に鑑みれば、安全保障面から中印関係を理解することの重要性は間違いなく高まっており、その中でも、これまで十分な研究が為されてこなかった核の側面を分析することは、とりわけ重要なはずである。

以上を踏まえ本稿では、今日の中印対立の核の側面、言い換えれば中印間の核抑止のあり方を考察し、それが、従来の核抑止論や米ソ関係の経験、並びに米ソとの親和性が高いとされる印パ関係の経験から我々がイメージする、核保有国間対立における核抑止のあり方と比べて、どのような特徴を持つのかを論じる。その上で、実際に中印間の核抑止に固有の特徴があるのだとすれば、それが将来的に変化するシナリオに関して、一定の考察を試みたい。

## 1. 中国の核政策

### (1) 核態勢

中国は、1950 年代半ばには核兵器と弾道ミサイルの開発を決定し、1964 年には最初の核実験を実施している。その核兵器の目的は、今日に至るまで一貫して、中国に対する核攻撃とその威嚇を背景にした強要 (coercion) を抑止することであり、中国の核兵器開発は、この目的を達成するために、敵対国の先行する核攻撃を生き残り、報復によって「耐え難い」損害を敵対国に与えられるだけの核戦力の構築を志向してきた<sup>3</sup>。このような中国の核態勢は、確証報復 (assured retaliation) と呼ばれるものである<sup>4</sup>。

確証報復は一般に、核兵器の目的の面でも、必要な核戦力の質・量の面でも、相対

1 Raj Chengappa and Manoj Joshi, "Hawkish India," *India Today*, June 1, 1998. <http://indiatoday.intoday.in/story/hawkish-india/1/264342.html>.

2 Srikanth Kondapalli, "Revisiting No First Use and Minimum Deterrence: The View from India," in *The China-India Nuclear Crossroads*, ed. Lora Saalman (Washington, DC: Carnegie Endowment for International Peace, 2012), p. 59.

3 Fiona S. Cunningham and M. Taylor Fravel, "Assuring Assured Retaliation: China's Nuclear Posture and U.S.-China Strategic Stability," *International Security*, vol. 40, no. 2 (Fall 2015), p. 7.

4 Vipin Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era: Regional Powers and International Conflict* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2014), p. 121.

的に「穏当な」核態勢である。この点は、とりわけ冷戦期の米国やソ連と比較した場合に際立つ。米ソはいずれも、いわゆる核戦争遂行（nuclear war-fighting）の要素を取り入れた形で、純粋な核攻撃への報復に限らず様々な形で用いられる、より「使える」核戦力を志向し、そのために大規模かつ多様な核戦力と洗練されたドクトリンを追求した。それと比較すれば、中国の核抑止力の発展は、不可解なほどに漸進的で、戦力の規模もはるかに小さいものであり続けている<sup>5</sup>。この背景には、中国の核政策が1990年ごろまで、毛沢東や鄧小平らが抱いていた、核兵器は敵対国による核使用の抑止にのみ役立つもので戦争遂行目的での使用には適さない、との考えに強く縛られていたことや、1980年代まで尾を引いた、文化大革命に起因する軍内部の混乱などにより、核兵器の運用面に関する思索が発展しなかったことがある<sup>6</sup>。

中国の核態勢の柱が初めて公式な形で明示されたのは、2006年の国防白書においてである<sup>7</sup>。そこでは主な内容として、核兵器の目的を他国による核使用やその威嚇の抑止に置くこと、自衛のための反撃を原則として核兵器の先行使用は行わないとする先行不使用（NFU）、非核兵器国や非核兵器地帯に対する核使用や威嚇を行わない消極的安全保障、小規模で効果的（lean and effective）な核戦力の構築を志向し、核軍拡競争には従事しないこと、核戦力は中央軍事委員会の直接の指揮下に置くことなどが示されている<sup>8</sup>。

中国の軍関係者はNFUを、「1964年の核保有以来、中国政府が無数の声明の中で、最も頻繁に、かつ一貫して繰り返してきた」核政策上の要素であるとする<sup>9</sup>。とはいえ、NFUの是非に関しては国内で常々議論が為されてきた。特に2000年代中ごろからは、米国の非核の精密誘導攻撃能力による中国の核戦力やダムなどの戦略目標への攻撃に対する懸念が、この種の議論を活発化させており、2004年には軍の内部教範である『第二砲兵戦役学』で、核使用の条件の緩和が一つの選択肢であるとの記述が見られた<sup>10</sup>。そうした議論が国外からも注目を集める中、2013年の国防白書で、従来はあったNFUへの明確な言及が消えたことで<sup>11</sup>、NFUが廃止されたのではないかとの憶測を呼んだ

5 M. Taylor Fravel and Evan S. Medeiros, "China's Search for Assured Retaliation: The Evolution of Chinese Nuclear Strategy and Force Structure," *International Security*, vol. 35, no. 2 (Fall 2010), p. 48.

6 Gaurav Kampani, "China-India Nuclear Rivalry in the "Second Nuclear Age", " *IFS Insights*, no. 3 (November 2014), pp. 13-14, [https://brage.bibsys.no/xmlui/bitstream/handle/11250/226454/Insight2014\\_3.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://brage.bibsys.no/xmlui/bitstream/handle/11250/226454/Insight2014_3.pdf?sequence=1&isAllowed=y).

7 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," p. 12.

8 Information Office of the State Council of the People's Republic of China, *China's National Defense in 2006* (December 2006), <http://www.china.org.cn/english/features/book/194421.htm>.

9 Yao Yunzhu, "Chinese Nuclear Policy and the Future of Minimum Deterrence," *Strategic Insights*, vol. 4, issue 9 (September 2005), [http://calhoun.nps.edu/bitstream/handle/10945/11470/Chinese\\_Nuclear\\_Policy.pdf](http://calhoun.nps.edu/bitstream/handle/10945/11470/Chinese_Nuclear_Policy.pdf).

10 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," p. 24.

11 Information Office of the State Council of the People's Republic of China, *The Diversified Employment of China's Armed Forces* (April 2013), [http://news.xinhuanet.com/english/china/2013-04/16/c\\_132312681.htm](http://news.xinhuanet.com/english/china/2013-04/16/c_132312681.htm).

が、軍はこれを否定<sup>12</sup>、続く 2015 年の国防白書では NFU への言及が復活している<sup>13</sup>。現時点では、NFU が見直される明確な兆候こそないものの、こうした経緯が、客観的に見た NFU の厳格さに曖昧性を生んでおり、中国はその曖昧性を抑止に資するものとして甘受していると見る向きもある<sup>14</sup>。

他方で、2000 年と 2006 年の『戦役学』や 1987 年、2001 年、2013 年の『戦略学』、2004 年の『第二砲兵戦役学』といった軍内部のドクトリン文書は、唯一の核作戦の形態として、次のような核反撃作戦を位置付けている<sup>15</sup>。すなわち、相手国の核攻撃を受けた際に、核戦力を全て使い果たすような単一の大規模反撃ではなく、様々な規模の反撃を複数次にわたって波状攻撃的に行い、耐え難い損害を与えるのであり、核攻撃の標的には、大都市や産業基盤といった価値目標に加え、基地のような軍事目標も含まれる。こうした形態の核報復は、中国が「重点反击」と呼ぶもので、敵対国にショックを与えて譲歩させ、紛争の収束を図ることを志向する<sup>16</sup>。この点で中国の核報復は、価値目標／軍事目標といった標的の区分を重視しない一方、懲罰的抑止と拒否的抑止の区分では、明確に前者を重視している<sup>17</sup>。

核戦力構築の方針は、以上を可能にする最小限の核戦力を保持するというものであるが、同時に報復戦力が敵対国からの第一撃を生存できるよう、核兵器の隠匿と機動性を重視する「严密防护」の概念が採用されている<sup>18</sup>。加えて、確実な第二撃能力を確保するための、さらに踏み込んだ措置についても、議論がある模様である。これまで、中国は平時には核弾頭をミサイルに搭載せず、中央軍事委員会の下で一括して保管し、核攻撃があった場合にのみ軍に移管する手続きを取ってきたとされるが、軍当局内で、より即応性を強化すべきとの意見が出ているとの情報がある<sup>19</sup>。2013 年の『戦略学』には、警報即発射 (Launch on Warning) の採用が核戦力の残存性の確保に資するとの記述があり、これが政策として採用されたわけではないにせよ、その是非について当局内で議

12 Hui Zhang, "China's No-First-Use Policy Promotes Nuclear Disarmament," *The Diplomat*, May 22, 2013, <http://thediplomat.com/2013/05/chinas-no-first-use-policy-promotes-nuclear-disarmament/>.

13 The State Council Information Office of the People's Republic of China, *China's Military Strategy* (May 2015), [http://eng.mod.gov.cn/Press/2015-05/26/content\\_4586805.htm](http://eng.mod.gov.cn/Press/2015-05/26/content_4586805.htm).

14 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," pp. 24-25.

15 *Ibid.*, pp. 13-14, 25-26.

16 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," p. 16.

17 Jeffrey Lewis, "China's Nuclear Modernization: Surprise, Restraint, and Uncertainty," in *Strategic Asia 2013-14: Asia in the Second Nuclear Age*, eds. Ashley J. Tellis, Abraham M. Denmark, and Travis Tanner (Washington DC: The National Bureau of Asian Research, 2013), p. 80.

18 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," p. 14.

19 Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Chinese Nuclear Forces, 2016," *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol. 72, no. 4 (June 2016), pp. 205, 210.

論が為されていることを示唆している<sup>20</sup>。

核戦力の運用を担う弾道ミサイル部隊として1966年に設立され、1990年代後半からは通常弾頭ミサイルの運用任務も与えられてきたのが第二砲兵であり、この部隊は中央軍事委員会の直接の指揮下に置かれ、厳格な政治的統制をかけることが重視されている<sup>21</sup>。『戦略学』によれば、中央軍事委員会が排他的に核弾頭搭載ミサイルの使用権限を有し、反撃の規模や時期、ターゲティングも決定するという<sup>22</sup>。なお第二砲兵は、2015年12月の人民解放軍再編の中で陸海空軍と同格の軍種へと格上げされ、全戦略戦力の運用を管轄するものと位置づけられた<sup>23</sup>。

## (2) 核戦力

中国は、歴史的には米ソに対する抑止を念頭に核戦力を構築してきたものの、両超大国が保有する、より規模が大きく洗練された核戦力への量的キャッチアップは避けるのが基本姿勢であった。近年の中国は、米国が明確に、自国に対する戦略的優越 (strategic primacy) を追求しているとの見方を強めているが、それでもこの基本姿勢は変わらず、対米確証報復能力の確保を念頭に、緩やかなペースで核戦力の近代化・増加を進めている<sup>24</sup>。中国の核弾頭保有数は、2017年時点で270個程度と見積もられている<sup>25</sup>。

中国の核戦力の主力である地上配備型弾道ミサイルは、1990年代以降、発射に時間のかかる液体燃料式から、より迅速な発射が可能な固体燃料式への代替が行われている。

現在主には米国を標的とする大陸間弾道ミサイル (ICBM) は、緩やかな数量増を伴いながら更新されつつある。過去10年間では、固体燃料式のDF-31と射程延伸版のDF-31Aの導入が進んだ。前者は少数の導入のみで打ち切られたが、7,000kmという射程は、インドやロシア、グアムが主標的であると推察される。同じく固体燃料式のICBMとしては、長らく遅れていたDF-41の開発が進展しており、米政府は、これに多弾頭独立目標再突入体 (MIRV) が搭載されるものと見ている<sup>26</sup>。加えて、液体燃料

20 Michael Glosny, Christopher Twomey, and Ryan Jacobs, *U.S.-China Strategic Dialogue, Phase VIII Report* (Naval Postgraduate School, December 2014), p. 10, [http://calhoun.nps.edu/bitstream/handle/10945/44733/2014\\_008\\_US-China\\_Phase\\_VIII\\_Report.pdf](http://calhoun.nps.edu/bitstream/handle/10945/44733/2014_008_US-China_Phase_VIII_Report.pdf); Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," pp. 30-31.

21 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2016』（防衛省防衛研究所、2016年）32頁。

22 同上。

23 Kristensen and Norris, "Chinese Nuclear Forces, 2016," p. 205. ただし、潜水艦ベースの核戦力についてははっきりしない。

24 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," pp. 9-10.

25 "Nuclear Notebook: Nuclear Arsenals of the World," Bulletin of the Atomic Scientists, accessed on August 1, 2017, <http://thebulletin.org/nuclear-notebook-multimedia>. 以下、特に注記のない限り、本節での中国の核戦力に関する記述は、Kristensen and Norris, "Chinese Nuclear Forces, 2016," pp. 205-210を参照した。

26 Travis Wheeler, "China's MIRVs: Separating Fact from Fiction," *The Diplomat*, May 18, 2016, <http://thediplomat.com/2016/05/chinas-mirvs-separating-fact-from-fiction/>.

表1 中国の核戦力 (2016年)

名称	NATOコード	発射基/機数	配備年	射程 (km)
地上配備型弾道ミサイル				
DF-4	CSS-3	~10	1980	5,500+
DF-5A	CSS-4 Mod 2	~10	1981	13,000+
DF-5B	CSS-4 Mod 3	~10	2015	~12,000
DF-15	CSS-6	?	1990	600
DF-21	CSS-5 Mod 1, 2, 6	~80	1991, 2000, 2016	2,150
DF-26	?	?	(2017)	4,000+
DF-31	CSS-10 Mod 1	~8	2006	7,000+
DF-31A	CSS-10 Mod 2	~25	2007	11,000+
DF-41	CSS-X-20	n.a.	n.a.	n.a.
潜水艦発射型弾道ミサイル				
JL-1	CSS-NX-3	n.a.	1986	1,000+
JL-2	CSS-NX-14	(48)	(2015)	7,000+
航空機				
H-6	B-6	~20	1965	3,100+ (戦闘行動半径)
巡航ミサイル				
DH-10	CJ-10?	~250	2006?	1,500?
DH-20	CJ-20?	?	?	?

(注) 括弧付の数字は不確定なものである。

(出所) Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Chinese Nuclear Forces, 2016," *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol. 72, no. 4 (2016), p. 206 を基に筆者作成。

式ながら、MIRV を搭載した射程 12,000km の DF-5B の配備が 2015 年から開始された他、2017 年初頭には 10 個の MIRV 化弾頭を運搬可能とされる DF-5C の発射実験が実施された<sup>27</sup>。

中印間の文脈では、より射程の短い、地域抑止向けの固体燃料式車両移動型ミサイルも重要である。代表的なのは DF-21 シリーズで、核弾頭搭載型は DF-21 (射程 1,750km) と DF-21A (射程 2,150km) が運用されているが、新型の存在に関する情報もある<sup>28</sup>。中国は雲南省昆明のミサイル基地に DF-21 を、青海省デリンハのミサイル基地に DF-21 と DF-4 を、湖南省懷化市と河南省洛陽市のミサイル基地にいずれも DF-4 を配備しており、デリンハの DF-21 の標的はインドの都市以外には考えにくく、昆明の DF-21 も、射程圏内の核保有国がインドしかないため、恐らく同国が念頭にある<sup>29</sup>。

27 "China Tests Missile with 10 Nuclear Warheads: Reports," *The Indian Express*, February 2, 2017, <http://indianexpress.com/article/world/china-tests-missile-with-10-nuclear-warheads-donald-trump-presidency-4504092/>.

28 Department of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2016* (April 26, 2016), p. 58, [https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2016\\_China\\_Military\\_Power\\_Report.pdf](https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2016_China_Military_Power_Report.pdf).

29 Fiona Cunningham and Rory Medcalf, *The Dangers of Denial: Nuclear Weapons in China-India Relations* (Lowy Institute for International Policy, October 2011), p. 7, [https://www.lowyinstitute.org/sites/default/files/pubfiles/Cunningham\\_and\\_Medcalf\\_The\\_dangers\\_of\\_denial\\_web\\_1.pdf](https://www.lowyinstitute.org/sites/default/files/pubfiles/Cunningham_and_Medcalf_The_dangers_of_denial_web_1.pdf).

この他、主にはグアムの米軍基地を狙うものとは思われるが、2015年に初めて公開された、核・通常弾頭両用で射程4,000kmのDF-26も、潜在的には中印間の核抑止の文脈で意義を持ち得る。

中国が運用する核弾頭搭載可能な巡航ミサイルとしては、射程1,500kmのDH-10のほか、開発・運用の状況は定かでないものの、H-6K爆撃機によって運搬される、航空機発射型のDH-20の存在も知られている。これらの巡航ミサイルが、中国がインドに対して限定的な核使用を行うことを可能にする柔軟性を生むものであるとの見方もある<sup>30</sup>。

潜水艦ベースの核戦力では、4隻の晋級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）を運用する一方、後継艦を建造中である<sup>31</sup>。晋級SSBNには、DF-31を改修した射程7,000km超のJL-2潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）が搭載される。晋級SSBNが既に抑止哨戒任務に出ているのかははっきりしないが、2016年の米国防総省の報告書は、同年内に初の抑止哨戒任務に出るものと予測していた<sup>32</sup>。晋級SSBNは、静粛性に欠けるため発見されやすく、にもかかわらずJL-2の射程からすればかなり東進しなければ米本土を攻撃できないため、対米第二撃能力としては不十分さが指摘されるが<sup>33</sup>、対インドの文脈では十分な第二撃能力である。さらに、新世代の096型SSBNと、これに搭載するためのJL-3 SLBMが開発予定である。

これら核戦力と密接に関連するものとして、通常弾頭ミサイル戦力と、ミサイル防衛に着目する必要があるだろう。前者は1990年代以降増強が進んできた。中国は通常弾頭ミサイルを、核ミサイルとは異なり、攻撃的な形で先行使用し、相手国のC4ISRや戦力投射の結節点を重点的に打撃するものと位置付けており<sup>34</sup>、対印戦争シナリオに関する中国軍の思考上、開戦当初の段階で多数の戦略・戦術レベルの標的に対する通常弾頭ミサイルでの攻撃が組み入れられているという<sup>35</sup>。通常弾頭ミサイルの多くは比較的射程が短く、主に台湾正面を想定していると見られるが<sup>36</sup>、射程1,750kmのDF-21Cや核・非核両用で射程4,000kmのDF-26は、インドにも脅威となる。一方、ミサイル

30 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," pp. 14-15.

31 Department of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2017* (May 15, 2017), p. 60, [https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2017\\_China\\_Military\\_Power\\_Report.PDF?ver=2017-06-06-141328-770](https://www.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2017_China_Military_Power_Report.PDF?ver=2017-06-06-141328-770).

32 Department of Defense, *Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2016*, p. 26.

33 Bonnie Glaser and Matthew Funaiolo, "Submerged Deterrence: China's Struggle to Field an SSBN Fleet," Asia Maritime Transparency Initiative, May 9, 2016, <https://amti.csis.org/submerged-deterrence-chinas-struggle-field-ssbn-fleet/>.

34 防衛省防衛研究所『中国安全保障レポート2016』38-39頁。

35 Manjeet S. Pardesi, "China's Nuclear Forces and Their Significance to India," *The Nonproliferation Review*, vol. 21, issue 3-4 (September/December 2014), p. 346.

36 防衛省防衛研究所『中国安全保障レポート2016』40頁。

防衛面では、中国はロシア製の S-300 PMU1/PMU2 に加え、HQ-9 や HQ-15、HQ-18 と  
いった防空ミサイルを保有しており、ターミナル段階でのミサイル迎撃において、あ  
る程度の能力を有する<sup>37</sup>。ただ、核戦略全体の中でそれらをどう位置付けていくのかは、  
未だ定まっていないとされる<sup>38</sup>。

## 2. インドの核政策

### (1) 核態勢

インドは独立直後から、潜在的な軍事転用の可能性を意識しつつ民生目的の原子力  
開発を追求してきたが<sup>39</sup>、1962 年の中印戦争での敗北と 1964 年の中国の核実験を受け  
て、安全保障上核兵器が必要との認識が強まり<sup>40</sup>、1974 年に初の核実験を行った。そ  
の後いったん核兵器開発は停滞したが、パキスタンの核兵器開発進展への危機感から  
1980 年代に再始動する<sup>41</sup>。1980 年代末ごろには事実上の核保有に至り、1998 年 5 月に  
再び核実験に踏み切った。この経緯が示すように、インドの核兵器の抑止対象は、中  
国とパキスタンである。

インドの核態勢に関しては、1999 年に政府の諮問機関である国家安全保障諮問会  
議 (NSAB) が非公式の核ドクトリン草案 (DND) を策定しているものの<sup>42</sup>、正式には  
2003 年に首相府が発表した核ドクトリンで規定されている<sup>43</sup>。まず、核戦力について  
は「信頼性ある最小限抑止 (credible minimum deterrent)」の構築・維持を掲げている。  
ただ、その意味するところは明確に定義されておらず、1998 年の核実験当時の外相は、  
インドは軍拡競争には従事しないが、核戦力の残存性を重視し、「最小限」は量的に固  
定できる概念ではなく可変的であると述べていた<sup>44</sup>。

核兵器の使用に関しては NFU を原則とするが、留保条件がある。すなわち、インド

37 同上、29 頁。

38 Cunningham and Fravel, "Assuring Assured Retaliation," p. 30.

39 Raj Chengappa, *Weapons of Peace: The Inside Story of India's Quest to be a Nuclear Power* (New Delhi: HarperCollins Publishers, 2000), pp. 71-72.

40 Karsten Frey, *India's Nuclear Bomb and National Security* (New York: Routledge, 2006), p. 11.

41 George Perkovich, *India's Nuclear Bomb: The Impact of Global Proliferation*, updated edition (Berkeley, CA: University of California Press, 2001), pp. 217-218.

42 Ministry of External Affairs, Government of India, *Draft Report of National Security Advisory Board on Indian Nuclear Doctrine* (August 17, 1999), <http://mea.gov.in/in-focus-article.htm?18916/Draft+Report+of+National+Security+Advisory+Board+on+Indian+Nuclear+Doctrine>.

43 Prime Minister's Office, Government of India, *Cabinet Committee on Security Reviews Progress in Operationalizing India's Nuclear Doctrine* (January 4, 2003), <http://pib.nic.in/archieve/lreng/lyr2003/rjan2003/04012003/r040120033.html>.

44 "India Not to Engage in a N-arms Race: Jaswant," *The Hindu*, November 29, 1999, p. 8.



領内またはインド軍部隊への核攻撃に対する報復としてのみ核攻撃を行うこと、かつ非核保有国には核兵器を使用しないことを掲げつつも、インド領内やインド軍部隊への生物・化学兵器による大規模攻撃には、核報復オプションを留保している<sup>45</sup>。その核報復の実施に関しては、大規模かつ「耐え難い」損害を与えるという大量報復原則が採用されている<sup>46</sup>。なお、核攻撃のターゲティングに関しては、都市や産業基盤に対する対価値攻撃 (countervalue) が採用されていると見られがちだが<sup>47</sup>、ドクトリン上は特段の規定はない。

指揮統制に関しては、文民統制重視の姿勢が顕著である。ドクトリンにおいては、核兵器の使用は核指揮部 (NCA) を通じて文民の政治指導部が決定するものとし、その NCA は首相を議長として核使用の承認権限を持つ政治評議会と、国家安全保障顧問を議長に政治評議会への助言とその指令を履行する行政評議会とで構成すること、全核戦力の管理等を担う戦略軍 (SFC) 司令官を任命することが記述されている。

以上のような核ドクトリンの内容から、インドも中国と同様、核攻撃を受けた後でも確実に報復を履行できる残存性に優れた核戦力を保持することで、敵対国の核攻撃やその威嚇への信頼性ある抑止力を確保する、確証報復の核態勢に準拠してきたと言える<sup>48</sup>。その核態勢の背景には、これも中国の例に通ずるが、核政策に係る決定権限を握ってきた政治指導部が、核兵器は抑止のための政治的な道具であって戦争遂行の手段ではないと解釈し、他方で核戦力の運用を担う軍が、核関連の政策決定からかなりの程度外されてきたことがある<sup>49</sup>。

2003年の公式核ドクトリン発表以降、公には核ドクトリンの改訂は行われておらず、2013年4月には、元外務次官で当時 NSAB 議長であったシャム・サラン (Shyam Saran) が、事実上の公式説明と見られる演説の中で、同ドクトリンの内容が生きていることを確

45 なお、2010～2014年までインドの核政策の要である国家安全保障顧問を務めたシヴシャンカー・メノン (Shivshankar Menon) が、2016年に発表した著書の中で、従来の核ドクトリンの解釈に関して、いくつか重要なことを述べている。NFU に関しては、敵対国の核攻撃が差し迫っていることが明白である場合の厳密な意味での先制攻撃は、必ずしも現行ドクトリン上の同原則が明確に禁じているところではないという。Shivshankar Menon, *Choices: Inside the Making of India's Foreign Policy* (Washington, DC: Brookings Institution Press, 2016), p. 110.

46 一般的にはこのドクトリン上の文言が、大量報復原則の採用を示したものと理解されているが、メノンは上述の著書の中で、核報復の形態が必ずしも同原則に沿った大規模報復に限定されているわけではないと述べている。一方でメノンは、たとえ相手国の先行核使用の形態が限定的なものであろうと大規模報復に応じるべきだとし、事実上は大量報復原則を肯定しており、どこまで厳格な「制約」であるかはともかく、大量報復原則はドクトリン上有効であるものと思われる。Menon, *Choices*, pp. 110-111, 116-117.

47 Gurmeet Kanwal, "The Trajectory of India's Nuclear Deterrence since May 1998," Centre for Land Warfare Studies, May 18, 2015, <http://www.claws.in/1384/the-trajectory-of-indias-nuclear-deterrence-since-may-1998-brig-gurmeet-kanwal.html>; Manoj Joshi, "Ballistic Missile Nasr: A Bigger Threat from Pakistan," *India Today*, June 2, 2011, <http://indiatoday.intoday.in/story/pakistans-short-range-ballistic-missile-nasr-is-a-matter-of-concern-for-india/1/140087.html>.

48 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, p. 95.

49 Arun Prakash, *India's Nuclear Deterrent: The More Things to Change...* (Singapore: S. Rajaratnam School of International Studies, March 2014), p. 2, [https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2014/07/PR140301\\_India\\_Nuclear\\_Deterrent.pdf](https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2014/07/PR140301_India_Nuclear_Deterrent.pdf); Verghese Koithara, *Managing India's Nuclear Forces* (Washington, DC: Brookings Institution Press, 2012), p. 10.

認している。ここでサランは、政府が公式ドクトリンの発表以来、穏当なペースではありつつも、これに合致する、NFU を堅持し報復の形での核使用のみを念頭に置いた核戦力の構築を進めてきたこと、敵対国の核攻撃に耐えられる残存性を備えた指揮統制インフラを構築する必要があったこと、インドの核報復は大規模で耐え難い損害を与えるものになることに言及した<sup>50</sup>。

2010 年代に入って、このような核ドクトリンの諸側面を見直すべきであるとの議論が、元当局者を含む専門家の中で活発化している。これはパキスタンがいわゆる戦術核兵器を導入したことに触発されており<sup>51</sup>、特に NFU と大量報復原則の是非が論点になってきた。ただ現段階で、それが核ドクトリンの変更に繋がる具体的兆候があるわけではない。2014 年には、現政権与党のインド人民党 (BJP) がマニフェストで核ドクトリンの再検討を掲げ、NFU の見直しが念頭にあったと報じられたが<sup>52</sup>、現首相で当時首相候補であったナレンドラ・モディ (Narendra Modi) が、NFU は「我々の文化的遺産の反映」であるとしてその修正を否定し<sup>53</sup>、首相就任後にも重ねて、現時点で核ドクトリンの見直しに関する作業は一切行われていないと明言した<sup>54</sup>。

けれども、インドの核態勢そのものに全く変化がないわけではない。例えば、警戒態勢には変化が見られる。インドは伝統的に、核報復の履行は即時である必要はないとし<sup>55</sup>、平時には核弾頭と運搬手段を分離して保管するなど、核戦力の即応性を低く維持してきた<sup>56</sup>。しかし近年、一部の核戦力をより即応性の高い状態で維持しており、中には数秒から数分以内に発射可能なものもあるとされ、とりわけ対パ報復用の核戦力がそうした状態に置かれているという<sup>57</sup>。

## (2) 核戦力

1999 年に発表された DND では、航空機および地上配備型・海洋配備型のミサイルから成るトライアドの核戦力を構築し、残存性を担保することとしていた<sup>58</sup>。この点は公

50 Shyam Saran, *Is India's Nuclear Deterrence Credible?* (April 24, 2013), pp. 7, 16, <http://www.armscontrolwonk.com/files/2013/05/Final-Is-Indias-Nuclear-Deterrent-Credible-rev1-2-1-3.pdf>.

51 Toby Dalton and George Perkovich, *India's Nuclear Options and Escalation Dominance* (Carnegie Endowment for International Peace, May 2016), p. 9, [http://carnegieendowment.org/files/CP\\_273\\_India\\_Nuclear\\_Final.pdf](http://carnegieendowment.org/files/CP_273_India_Nuclear_Final.pdf).

52 "BJP Puts 'No First Use' Nuclear Policy in Doubt," *Reuters*, April 7, 2014, <http://in.reuters.com/article/india-election-bjp-manifesto/bjp-puts-no-first-use-nuclear-policy-in-doubt-idINDEEA3605820140407>.

53 "Modi Says Committed to No First Use of Nuclear Weapons," *Reuters*, April 17, 2014, <http://www.reuters.com/article/uk-india-election-nuclear/modi-says-committed-to-no-first-use-of-nuclear-weapons-idNKBN0D20QB20140416>.

54 "India not Revisiting its Nuclear Doctrine, Modi Assures Japan," *Times of India*, August 30, 2014, <http://timesofindia.indiatimes.com/india/India-not-revisiting-its-nuclear-doctrine-Modi-assures-Japan/articleshow/41231521.cms>.

55 "India Not to Engage in a N-arms Race."

56 Koithara, *Managing India's Nuclear Forces*, p. 147.

57 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, p. 104.

58 Ministry of External Affairs, Government of India, *Draft Report of National Security Advisory Board on Indian Nuclear Doctrine*.

式ドクトリンでは言及がないが、小規模ながら確証報復を担保できる核戦力を志向し、トライアドの構築を目指す姿勢は変わっていない。核弾頭数は、2017年時点で130個程度とみられ、同年時点での中国の270個は勿論、パキスタンの140個よりも少ない<sup>59</sup>。

インドでは核兵器運搬手段としての地上配備型弾道ミサイルの開発が遅れてきたため、今日でも戦闘爆撃機への依存が強く、ジャギア IS/IB とミラージュ 2000H が核運搬任務に割り当てられている<sup>60</sup>。加えて、一部の Su-30MKI も核兵器運搬を担うとの見方があるほか<sup>61</sup>、2016年にフランスからの36機の調達で合意したラファールも、今後核兵器運搬手段として位置付けられ得る<sup>62</sup>。ただし中国に対しては、航空機での核弾頭の運搬には難がある。1990年代に航空機での対中核攻撃実施における障害となっていた航続距離や通信面の問題は、空中給油機や空中早期警戒機の導入により解消されてきているが、そもそも中国の防空網突破というハードルが残っているため、今日でも確実な攻撃手段とは言い難い<sup>63</sup>。

一方、地上発射型弾道ミサイル戦力は、短射程かつ液体燃料式であるため第二撃能力としては不十分なプルトビを除けば、2000年代後半から漸く整い始めた。射程700kmのアグニ1が2007年に運用可能になって以降、2011年に2,000km射程のアグニ2、2014年に3,200km射程のアグニ3が導入され、射程3,500kmのアグニ4の開発が最終段階にある。2016年12月には、開発中の射程5,000km超のアグニ5の4度目の発射実験が行われた<sup>64</sup>。このうち、アグニ1～3までは主に対パ、4と5は対中想定のみ사일である<sup>65</sup>。アグニ4でもインド北部からなら中国のほぼ全土を狙えるが、残存性に配慮してインド内陸部や南部から運用することを考えれば、より長射程のアグニ5が必要となる。

残存性に鑑みて最も優れるのは、潜水艦配備型の核戦力である。1980年代から原子力潜水艦開発を進めてきたインドは、2009年には初の国産SSBNアリハント級の1番艦を進水させ、2016年8月には就役させたほか<sup>66</sup>、2番艦、3番艦の作業にも既に

59 "Nuclear Notebook: Nuclear Arsenals of the World."

60 以下、特に注記のない限り、本節でのインドの核戦力に関する記述は、Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Indian Nuclear Forces, 2017," *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol. 73, no. 4 (July 2017), pp. 205-209 を参照した。

61 Yogesh Joshi, Frank O'Donnell, and Harsh V. Pant, *India's Evolving Nuclear Force and Its Implications for U.S. Strategy in the Asia-Pacific* (Carlisle, PA: Strategic Studies Institute, U.S. Army War College, June 2016), p. 4, <https://www.hsdl.org/?view&did=793704>.

62 "Behind Rafalae Deal: Their 'Strategic' Role in Delivery of Nuclear Weapons," *The Indian Express*, September 18, 2016, <http://indianexpress.com/article/india/india-news-india/behind-rafale-deal-their-strategic-role-in-delivery-of-nuclear-weapons-3036852/>.

63 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," p. 19; Pardesi, "China's Nuclear Forces and Their Significance to India," p. 344.

64 "India Successfully Test-fires Nuclear Capable Agni-V," *The Times of India*, December 26, 2016, <http://timesofindia.indiatimes.com/india/india-successfully-test-fire-nuclear-capable-agni-5/articleshow/56177457.cms>.

65 Ibid.

66 "Indian Navy Secretly Inducts Indigenous Nuclear Submarine Capable of Launching Second Strikes," *International Business Times*, October 18, 2016, <http://www.ibtimes.co.uk/indian-navy-secretly-inducts-indigenous-nuclear-submarine-capable-launching-second-strikes-1586922>.

着手している<sup>67</sup>。ところが、搭載する SLBM に関しては、開発済みの K-15 の射程が 750km、2016 年 4 月に試験が行われた開発中の K-4 の射程も 3,500km しかない<sup>68</sup>。中国の対潜能力を加味して、安全な距離から同国の主要標的を狙うには、K-4 でも不十分で、確実な対中第二撃能力には、5,000km 級の射程の SLBM が必要とされる<sup>69</sup>。

こうしたトライアドの追求が、確証報復の枠内で理解できる一方、インドの最近の戦略兵器開発には、その枠を超えて、敵核戦力への対兵力打撃や戦術核使用のような、核戦争遂行の追求を想起させる側面がある。例えば印露共同開発のブラームス超音速巡航ミサイルは、短射程ながら様々なプラットフォームから発射でき、核弾頭の搭載が可能である<sup>70</sup>。この種の巡航ミサイルは、精度が高く、軍事目標の攻撃に適している。

表2 インドの核戦力 (2017年)

名称	NATOコード	発射基/機数	配備年	射程 (km)
航空機				
Vajra	Mirage 2000H	~16	1985	1,850 (戦闘行動半径)
Shamsher	Jaguar IS/IB	~32	1981	1,600 (戦闘行動半径)
地上配備型弾道ミサイル				
Prithvi-2	n.a.	~24	2003	350
Agni-1	n.a.	~20	2007	700+
Agni-2	n.a.	~16	2011	2,000+
Agni-3	n.a.	~8	2014?	3,200+
Agni-4	n.a.	n.a.	(2018)	3,500+
Agni-5	n.a.	n.a.	(2020)	5,200+
海洋配備型弾道ミサイル				
Dhanush	n.a.	2	2013	400
K-15	(Sagarika)	(12)	(2017)	700
K-4	n.a.	n.a.	?	~3,000?

(注) 括弧付の数字は不確定なものである。

(出所) Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Indian Nuclear Forces, 2017," *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol. 73, no. 4 (July 2017), p. 206 を基に筆者作成。

67 "India's Deadliest Sub Is Ready for Operations," *The Diplomat*, February 24, 2016, <http://thediplomat.com/2016/02/indias-deadliest-sub-is-ready-for-operations/>.

68 "DRDO's Nuclear Capable K-4 Underwater Missile Test-fired again, This Time from INS Arihant: Report," *International Business Times*, April 9, 2016, <http://www.ibtimes.co.in/drdo-nuclear-capable-k-4-underwater-missile-test-fired-again-this-time-ins-arihant-report-673978>.

69 Gulmeet Kanwal, "India's Nuclear Force Structure 2025," *Regional Insight*, June 30, 2016, <http://carnegieendowment.org/2016/06/30/india-s-nuclear-force-structure-2025-pub-63988>.

70 "Indian Navy Tests Land Attack Brahmos Supersonic Cruise Missile: All You Need to Know," *The Indian Express*, April 22, 2017, <http://indianexpress.com/article/india/brahmos-cruise-missile-test-fire-ins-teg-all-you-need-to-know-4623788/>.

また、2011年にインドが試験した、射程150kmの固体燃料式車両移動型ミサイルであるプラハールは、当局が核運搬手段と明言したわけではないものの、戦術核兵器として用いられ得るとの指摘がある<sup>71</sup>。

さらに目を引くのは、MIRVとミサイル防衛の開発である。これらの組み合わせは、先制核攻撃で敵核戦力の大半を破壊し、破壊しきれなかった戦力での相手の報復を迎撃する、冷戦期の損害限定のような核戦争遂行オプションへの道を開き得る。ミサイル防衛開発は1990年代末に本格化し、現在は射程2,000km余りのミサイルを高度90km超と15～45kmで迎撃する、二層システムの開発が進められているほか、次段階として、射程5,000kmのミサイルを迎撃可能なシステムの計画もある<sup>72</sup>。MIRVについては、2012年にミサイル開発を担う国防研究開発機構（DRDO）長官が、アグニ5のMIRV搭載型の開発をじきに始めると発言、2016年2月にはDRDO関係者が、ミサイル開発の次の焦点がMIRVに置かれるとの見解を示した<sup>73</sup>。

これらは一見、インドの核態勢の変化を示唆するようにも映るが、そう結論付けるのは早計である。同国では、戦略的要請とは無関係に兵器開発が進む傾向が強い<sup>74</sup>。MIRVやミサイル防衛の開発も、戦略的要請に則ったものというより、国防科学者らの組織利益や技術開発モメンタムに駆り立てられているとの評価が一般的である<sup>75</sup>。政治指導部や文民官僚は、MIRVの追求への公の支持を表明してこなかったし<sup>76</sup>、より歴史の長いミサイル防衛開発に関しても、政府がその目的について公式な説明を提示したことは一度もない<sup>77</sup>。また短距離ミサイルに関しては、ブラーモスは通常弾頭で

71 Vipin Narang, "Five Myths about India's Nuclear Posture," *The Washington Quarterly*, vol. 36, no. 3 (Summer 2013), pp. 145-146.

72 Rahul Bedi, "Indian Interceptors Complete Latest Trials," *Jane's Missiles & Rockets*, March 7, 2017. 2012年には、この二層システムを2014年までにニューデリーとムンバイに配備するとしていたが、遅れている模様である。

73 "DRDO Gears Up for Canister Launch of Agni-V," *Indian Defence News*, February 1, 2016, <http://www.indiandefensenews.in/2016/02/drdo-gears-up-for-canister-launch-of.html>.

74 インドでは、政治指導部が、将来それを実際に配備するのかを曖昧にしたまま、兵器の開発計画を承認し、DRDOは政治指導部などとの調整を十分行わないまま、その兵器の意義を喧伝する。軍の側では、退役軍人などがそれらの兵器の用途に言及するが、DRDOと軍の相互不信は強く、軍は戦略兵器開発の計画・編成から除外され、DRDOは兵器の仕様や生産計画に軍が発言権を持つことに断固反対してきた。Gaurav Kampani, "Is the Indian Nuclear Tiger Changing its Stripes?: Data, Interpretation, and Fact," *Nonproliferation Review*, vol. 21, no. 3-4 (2014), p. 387; Frank O'Donnell and Harsh V. Pant, "Evolution of India's Agni-V Missile: Bureaucratic Politics and Nuclear Ambiguity," *Asian Survey*, vol. 54, no. 3 (May-June 2014), pp. 595-596, 602; Prakash, *India's Nuclear Deterrent*, p. 2.

75 Sumit Ganguly, "The Road from Pokhran II," in *The Politics of Nuclear Weapons in South Asia*, ed. Bhumitra Chakma (New York: Ashgate, 2011), p. 36; Koithara, *Managing Indian Nuclear Forces*, p. 223. 結果として、核ドクトリン上どう位置づけられるのか定かでない多様な兵器が開発される一方、既存のミサイルの技術的信頼性や運用性の向上がおざなりにされてきたとの指摘がある。Koithara, *Managing India's Nuclear Forces*, p. 193.

76 Joshua T. White and Kyle Deming, "Dependent Trajectories: India's MIRV Program and Deterrence Stability in South Asia," in *Deterrence Instability & Nuclear Weapons in South Asia*, eds. Michael Krepon, Joshua T. White, Julia Thompson, and Shane Mason (Washington, DC: Stimson Center, 2015), p. 179.

77 Balraj Nagal, "India and Ballistic Missile Defense: Furthering a Defensive Deterrent," *Regional Insight*, June 30, 2016, <http://carnegieendowment.org/2016/06/30/india-and-ballistic-missile-defense-furthering-defensive-deterrent-pub-63966>.

のみ運用されていると元 SFC 司令官が明言しており<sup>78</sup>、プラハールは、サイズ・重量の問題からインドが保有する核弾頭が搭載できないとの指摘がある<sup>79</sup>。こうした点と、核ドクトリン見直しの兆候の不在を併せれば、現時点でインドの核態勢が核戦争の遂行を追求する方向に舵を切りつつあるとは考えづらく、引き続き確証報復の核態勢が維持されているのが現状と言えよう。

### 3. 中印間の核抑止に係る軍事的評価

以上のような両国の核態勢・核戦力から、中印間の核抑止に関して何が言えるだろうか。まず目を引くのは、その中印間の核抑止が、純軍事的に見て大きく非対称的な状況にあること、言い換えれば中印それぞれの第二撃能力確立の程度に大きな差があることであろう。

中国の核戦力はそもそも、インドより圧倒的に大規模かつ洗練された核戦力を保有する米国に対し、第一撃を受けた後の報復でも確実に「耐え難い」損害を与えられるだけの第二撃能力を確保することを目指して構築されてきた<sup>80</sup>。そのため、インドに対する同様の報復能力は、既に十分確立されている。DF-31 や DF-21/21A といった移動式の地上発射型弾道ミサイルに加えて、対米抑止の文脈での第二撃能力としては不十分な晋級 SSBN と JL-2 SLBM から成る潜水艦配備型核抑止力が、対印抑止では、インドの対潜能力に直面せずに済む南シナ海から、同国全土を射程に収められる。また、米国のものとは異なり、中国がインドのミサイル防衛システムを真剣に懸念している様子はない。

対するインドの対中第二撃能力は、同水準には程遠い。インド内陸部からでも北京や上海など北東部の主要標的を含む中国全土を射程圏内に収められるアグニ 5 は未だ開発段階である。成都や重慶、広州など内陸や南部の主要都市なら、アグニ 3・4 でも狙えるが、これらのミサイルも数量に限られることに加え、中国はデリンハと大柴旦に DF-21C を配備している<sup>81</sup>。この通常弾頭ミサイルの脅威に鑑みれば、インドは核弾頭を搭載した弾道ミサイルを遠ざけざるを得ず、射程 3,500km 以下のアグニ 3・4 で狙

78 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, p. 99.

79 Dalton and Perkovich, *India's Nuclear Options and Escalation Dominance*, p. 24.

80 1970 年代初頭の時点で、中国の弾道ミサイル戦力は既にインドの価値目標に対して有効な対価値打撃を行い得る状況にあった。Koithara, *Managing India's Nuclear Forces*, p. 30.

81 S.D. Pradhan, "China Accelerates Its Missile Development Programme," *The Times of India Blog*, January 2, 2011, <http://blogs.timesofindia.indiatimes.com/ChanakyaCode/china-accelerates-its-missile-development-programme/>.

える標的はさらに限定される。他の運搬手段も状況はそう変わらない。航空機は防空網突破に課題が残り<sup>82</sup>、潜水艦配備の核戦力も現状では射程が不十分である。インドのSSBNにとり安全なベンガル湾から中国の主要標的を狙える、5,000km級のSLBMの設計が進んでいるとの情報もあるが、ミサイルの全長の問題から現行のアリハント級SSBNには恐らく搭載できない<sup>83</sup>。

これら運搬手段の限界が、インドが熱核兵器を実用化していないことと相まって、同国の対中第二撃能力を、純軍事的には不十分なものとしており、インドの対中核抑止が依然、実存的抑止の水準に留まるとの評価もある<sup>84</sup>。さらに、中国がミサイル防衛の開発を進めていることや、対米抑止を主眼とした長射程ICBMに関してではあるものの、導入済みのDF-5Bに加え、開発中のDF-5C、DF-41にMIRVの搭載が可能である点は、なおさらインド側の第二撃能力を危うくさせる。なお、インドのMIRV開発は未試験である。

ただ、2013年の『戦略学』の中に、インドの核戦力開発が急速に進んでいるとの認識を示す記述が出るなど、中国側でも、インドの核戦力の動向が次第に注目を集め始めている<sup>85</sup>。特にアグニ5に関しては、中国国内では未だこれが軍事的に運用可能な水準に達したとは見られていないものの<sup>86</sup>、中国軍関係機関の論考等において、このミサイルがインドの対中抑止力獲得における一つのマイルストーンであるとの指摘が出ている<sup>87</sup>。

従来の核抑止論およびその主な分析の対象であった米ソの経験、さらにそれとの親和性が高いとされる印パの経験に照らしたとき、こうした中印間の核抑止の軍事的状況は、複数の点で核関連の軍事的リスクをはらんだ、安定性を欠く状態に映る。第一に、深刻な危機や通常戦争が生じた場合、第二撃能力で劣る側は、相手国が核優位を梃に武装解除を意図した先制核攻撃に訴える懸念から、早期核使用に踏み切る心理的圧力を受けるし、対する優位の側も、そうした心理的圧力から劣位の側が核使用に訴えるリスクに鑑み、自国もまた早期核使用の誘因を感じるという、いわゆる「第一撃に係

82 Kalyan Kumburi, "Recalibrating Deterrence Theory and Practice: The View from India," in *The China-India Nuclear Crossroads*, ed. Saalman, p. 85.

83 Iskander Rehman, *Murky Waters: Naval Nuclear Dynamics in the Indian Ocean* (Washington, DC: Carnegie Endowment for International Peace, 2015), p. 13, [http://carnegieendowment.org/files/murky\\_waters.pdf](http://carnegieendowment.org/files/murky_waters.pdf).

84 Pardesi, "China's Nuclear Forces and Their Significance to India," p. 344.

85 Eric Heginbotham, et al., *China's Evolving Nuclear Deterrent: Major Drivers and Issues for the United States* (Santa Monica, CA: RAND Corporation, 2017), p. 82.

86 Srikanth Thaliyakkattil, "Chinese Perceptions on India's Long Range Missile Development: How Credible is India's Deterrence against China?," *ISAS Working Paper*, no. 258 (April 24, 2017), p. 15, <https://www.isas.nus.edu.sg/ISAS%20Reports/ISAS%20Working%20Papers%20No.%20258-Chinese%20Perceptions%20on%20India%27s%20Long%20Range%20Missile%20Development.pdf>.

87 Heginbotham, et al., *China's Evolving Nuclear Deterrent*, pp. 83-84.

る不安定」の問題がある<sup>88</sup>。さらにこれと関連して、劣位の側は平時において、優位の側からの先制核攻撃や核使用の威嚇を背景とした強要を回避するための、核戦力の拡充に向かい、これは核軍拡競争の誘発に繋がり得る。第二に、第二撃能力の確立で優位にある側が、強く現状変更を志向する場合、その優位を梃に、上述したような核攻撃の威嚇を背景とした強要に訴える可能性がある<sup>89</sup>。第三に、劣位の側が、より確立された報復核戦力を手にしようとする途上にあるのならば、優位の側には、それが達成される前に予防攻撃でその獲得を妨げる誘因が生じよう<sup>90</sup>。

しかし問題は、純軍事的な観点から予想されるこれらの核関連のリスクが、中印間の現実において、どの程度顕在化しているのか、もしくは当の両国の中でそれを懸念する向きがあるのか、という点である。

中国側では、確かにインドに十分対応できるだけの核抑止力があるとの認識が存在するが<sup>91</sup>、2000年代後半以降、国境問題において中国がより強硬になる中でも、その核優位を背景にした強要をインドに仕掛けてきた形跡はない<sup>92</sup>。これは平時だけでなく緊張が高まった際も同様で、中国の国境警備部隊が西部国境地域で実効支配線を越えてインド側に侵入し、両国の部隊が睨み合いになった2013年4～5月の事案でも、また中国とブータンの国境問題に絡んで中印の部隊が対峙した2017年6月～8月のドクラム事案でも、報じられている限りで、中国側の核威嚇に類するものは確認できない。

対中第二撃能力の確立に向けたインドの動きも、中国側の注目を集めてはいるが、反応は抑制的である。中国国内の議論では、印メディアが「チャイナ・キラー」と形容するアグニ5に懸念を示す向きはあれども<sup>93</sup>、予防攻撃のような手段が支持を集める状況にはない。2016年12月にアグニ5の4度目の発射実験が行われた際、これに関して見解を問われた中国外交部報道官の反応はと言えば、インドの核ミサイル開発の

88 この議論については、Elbridge A. Colby, "Defining Strategic Stability: Reconciling Stability and Deterrence," in *Strategic Stability: Contending Interpretations*, eds. Elbridge A. Colby and Michael S. Gerson (Carlisle Barracks, PA: U.S. Army War College Press, 2013), p. 48 を参照のこと。

89 冷戦期の米国では、ソ連が対兵力打撃能力を中心とした核戦争を遂行可能な態勢を整え、そうした強制に訴えることへの懸念があった。Richard Pipes, "Why the Soviet Union Thinks It could Fight and Win a Nuclear War," *Commentary*, vol. 64, no. 1 (July, 1977), pp. 31-34.

90 最終的に実行されなかったものの、印パの文脈で、1980年代にインドがこうした予防攻撃をパキスタンに対して検討していた形跡がある。Sumit Ganguly and Devin T. Hagerty, *Fearful Symmetry: India-Pakistan Crises in the Shadow of Nuclear Weapons* (Seattle, WA: University of Washington Press, 2005), pp. 55-58.

91 Xiaoping Yang, "China's Perceptions of India as a Nuclear Weapons Power," *Regional Insight*, June 30, 2016, <http://carnegieendowment.org/2016/06/30/china-s-perceptions-of-india-as-nuclear-weapons-power-pub-63970>; Susan Turner Haynes, "China's Nuclear Threat Perceptions," *Strategic Studies Quarterly*, vol. 10, no. 2 (Summer 2016), p. 44.

92 なお、今日よりもはるかに中印関係が険悪であった1986～87年、1962年の中印戦争以来最も両国間の緊張が高まった危機が生じた。このとき、インドが実効支配するアルナチャル・プラデシュ州の国境地帯で、両国がそれぞれ約20万の兵力を動員して対峙したが、当時の印国防省高官は、このときも中国は一切の核威嚇を発しなかったと証言している。Perkovich, *India's Nuclear Bomb*, p. 290.

93 Heginbotham, et.al., *China's Evolving Nuclear Deterrent*, p. 83.



可否は関連の安保理決議が明確に定めていること、南アジアの戦略バランスと安定の維持が重要であることに言及した上で、「中印は対立関係ではなくパートナーである」と述べるといったものであった<sup>94</sup>。

さらに目を引くのは、劣位にあるインドの状況であろう。インド国内では、各種の戦略兵器開発に関して、対中第二撃能力の確立という観点からその必要性が唱えられており<sup>95</sup>、裏を返せば確かにそうした能力の確保に関する不安が存在すると言える。けれども、その不十分さゆえに危機や通常戦争のさなかで、中国からの武装解除を意図した先制核攻撃やその威嚇を梃にした強要を招来しかねないという差し迫った懸念が、インドの核政策を強く駆り立ててきたと見るには、不可解な点がいくつも残る。

例えば、そうした懸念が強いなら、運搬手段の質的・量的な拡充や、二倍以上の格差がある核弾頭数の面での積極的なキャッチアップが見られるのが自然であろうが、インドの核戦力開発のペースは依然緩慢であり、戦略的観点からの切迫性に駆られているというより、技術開発のモメンタムなどが反映されている面が強い<sup>96</sup>。また、インドでは中国のNFUに対する不信感が根強い<sup>97</sup>、対中第二撃能力の不十分さに切迫性を感じているならばNFUの修正・撤回に向かうのが自然である。しかし、インド政府は繰り返しNFUの維持を確認してきており<sup>98</sup>、何度もNFU見直し議論が持ち上がってきた戦略コミュニティ内でも、依然これを維持すべきとの意見が多数派を占めているし<sup>99</sup>、

94 “Agni-5 Test: China Lashes Out at Indian Media, Says New Delhi-Beijing are Partners, not Rivals,” *FirstPost*, December 27, 2016, <http://www.firstpost.com/world/agni-5-test-china-lashes-out-at-indian-media-says-new-delhi-beijing-are-partners-not-rivals-3176134.html>.

95 例えば、Rajesh Basrur and Jaganath Sankaran, “India’s Slow and Unstoppable Move to MIRV,” in *The Lure and Pitfalls of MIRVs: From the First to the Second Nuclear Age*, eds. Michael Krepon, Travis Wheeler, and Shane Mason (Washington, DC: Stimson Center, May 2016), pp. 124-125, [https://www.stimson.org/sites/default/files/file-attachments/Lure\\_and\\_Pitfalls\\_of\\_MIRVs.pdf](https://www.stimson.org/sites/default/files/file-attachments/Lure_and_Pitfalls_of_MIRVs.pdf); Joshi, O’Donnell, and Pant, *India’s Evolving Nuclear Force and Its Implications for U.S. Strategy in the Asia-Pacific*, p. 17.

96 Kampani, “China-India Nuclear Rivalry,” p. 25.

97 Cunningham and Medcalf, *The Dangers of Denial*, p. 6; Vinod Anand, “The Role of Ballistic Missile Defense in the Emerging India-China Strategic Balance,” *Occasional Paper* (January 2013), p. 14, <http://www.vifindia.org/sites/default/files/the-role-of-ballistic-missile-defence-in-the-emerging-india-china-strategic-balance.pdf>. 例えば、NPT外の核保有国であるインドは、中国のNFUの適用対象外とされているとの指摘や、中国は自国領内での核使用をNFUの適用範囲外としており、同国が領有権を主張する領域についても同様であろうことから、インドが実効支配するアルナチャル・プラデシュでは中国の先行核使用があり得るとの解釈、さらに核戦力や産業基盤といった戦略目標への通常攻撃に対しては中国の核報復があり得るとの見方がしばしば提起される。Asif Ahmed, “Emerging Chinese Security Threats in Indian Context: Need for India to Review Security Strategy-Analysis,” *Eurasia Review*, August 8, 2012, <http://www.eurasiareview.com/08082012-emerging-chinese-security-threats-in-indian-context-need-for-india-to-review-security-strategy-analysis/>; Gurmeet Kanwal, “Relative Nuclear Capabilities of India, China & Pakistan,” *Indian Defence News*, July 6, 2016, <http://www.indiandefensenews.in/2016/07/relative-nuclear-capabilities-of-india.html>; Manpreet Sethi, *Nuclear Strategy: India’s March towards Credible Deterrence* (New Delhi: Knowledge World, 2009), p. 133.

98 Ministry of Defence (Navy), *Ensuring Secure Seas: Indian Maritime Security Strategies* (October 2015), p. 48, [http://www.indiannavy.nic.in/sites/default/files/Indian\\_Maritime\\_Security\\_Strategy\\_Document\\_25Jan16.pdf](http://www.indiannavy.nic.in/sites/default/files/Indian_Maritime_Security_Strategy_Document_25Jan16.pdf); Headquarters Integrated Defence Staff, Ministry of Defence, *Joint Doctrine Indian Armed Forces*, (April 2017) p. 37, [http://bharatshakti.in/wp-content/uploads/2015/09/Joint\\_Doctrine\\_Indian\\_Armed\\_Forces.pdf](http://bharatshakti.in/wp-content/uploads/2015/09/Joint_Doctrine_Indian_Armed_Forces.pdf).

99 Rajesh Rajagopalan, “India’s Nuclear Doctrine Debate,” *Regional Insight*, June 30, 2016, <http://carnegieendowment.org/2016/06/30/india-s-nuclear-doctrine-debate-pub-63950>. 核戦力を運用するSFC内でも、第二撃能力が十分でないとの認識がありつつも、NFUの撤回を推す向きは弱いとされる。Kampani, “China-India Nuclear Rivalry,” pp. 21-22.

直近で再び注目されているインドの NFU 見直しの可能性に係る議論は、対パキスタンの文脈で語られている<sup>100</sup>。さらに言えば、インドは近年、一部の核戦力に関して、残存性の向上に繋がる即応性の引き上げを行っているが、元国家安全保障顧問のブラジェシュ・ミシュラ (Brajesh Mishra) はこれについて、中国ではなくパキスタンの核使用への懸念から、対パ抑止用のアグニ 1 の発射準備時間が短くて済むようになっていることに言及している<sup>101</sup>。

元印海軍中将のヴェルギーズ・コイタラ (Verghese Koithara) は、インド政府が、通常戦力面とは異なり、核の面での中国の脅威を深刻には捉えてこなかったし、対中核抑止はインド国内の安全保障言説の中で頻出するテーマであるものの、それは同国に対する確実な第二撃能力の構築に当たっての課題が真剣に検討されてきたことを意味しないと指摘する<sup>102</sup>。また、インドの最小限抑止態勢の研究で知られるラジェシュ・バスルア (Rajesh Basur) も、インドの戦略コミュニティ内では、奇襲攻撃を生存できる能力の必要性が提起されはしても、その種の攻撃が中国から生じる現実的リスクに関する議論はほとんどなく、第二撃能力獲得に関する主張も、中国からの差し迫った脅威というより、一般原則としてそれが必要であるというものに留まるとの見解を示す<sup>103</sup>。なお、この点から推察されるように、危機の際に、中国の奇襲攻撃への警戒からインドが早期核使用に踏み切ることを恐れて、逆に中国が早期の対印核攻撃に訴えるリスクに関する議論も、中印いずれの側でも見当たらない。

このように見てくると、今日の中印間の核抑止の特徴として挙げられるべきは、論理的には安定性を欠く、純軍事的な意味での非対称性そのものというよりも、純軍事的にはそのような様相にあり、複数の核関連リスクをはらんでいるにもかかわらず、現実には、この種のリスクの顕在化がかなりの程度抑えられていることであろう。これは、従来の核抑止論が理論的に、もしくは米ソ関係に関して論じてきたところや、今日それらを援用して印パ関係について論じられている内容とは、大きく乖離したものと見ることができる。

100 “NUKEFEST2017 Hot Takes: Potential Indian Nuclear First Use?,” South Asian Voices, March 21, 2017, <http://southasianvoices.org/sav-dc-nukefest2017-potential-indian-nuclear-first-use/>

101 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, p. 104.

102 Koithara, *Managing India's Nuclear Forces*, pp. 7, 94.

103 Rajesh Basur, *India and China: Nuclear Rivalry in the Making?* (Singapore: S. Rajaratnam School of International Studies, October 2013), p. 7, [https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2014/07/PB131001\\_India\\_and\\_China\\_Nuclear\\_Rivalry.pdf](https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2014/07/PB131001_India_and_China_Nuclear_Rivalry.pdf).

## 4. 安定性の要因

では、純軍事的には安定性を欠くはずの中印間の核抑止において、核関連のリスクが抑え込まれている現在の状況は、どのように説明することができるのだろうか。

### (1) 総体的な中印関係の様態

まず着目すべきは、軍事的側面に留まらない、総体的な中印関係の様態であろう。両国の関係には、対立を生む複数の争点があるものの、一方で協調的側面が多分に入り交じっており、しばしば「市民的対立 (civil rivalry)」と呼ばれる様相を呈してきた<sup>104</sup>。

1962年の中印戦争以来、「冷たい」まま推移してきた中印関係は、1986～87年に国境問題に関連した軍事危機を迎えた後、1988年のラジヴ・ガンディー (Rajiv Gandhi) 首相の訪中を契機に、改善が進んだ。この流れが、2005年の温家宝首相訪印時の「平和と繁栄のための戦略的・協力的パートナーシップ」樹立合意で頂点に達したものの、2000年代後半からは中国が国境問題での主張を強め<sup>105</sup>、対するインドの外交姿勢も硬化したと言われる<sup>106</sup>。

しかし、それでも両国関係の協調的側面は厳然と残っている。首脳レベルでは、2014年9月に習近平主席が訪印し、2015年にはモディ首相が訪中、2016年にはプラナブ・ムカジー (Pranab Mukherjee) 大統領が訪中したほか、習・モディ両首脳は国際会議のサイドラインでも、頻繁に会合を重ねてきた。

政治的往来以上に多くを物語るのは、両国関係の具体的側面であろう。何より中印間では、過去の米ソや現在の印パといった他の核保有国間対立とは異なり、経済的結びつきが大きい<sup>107</sup>。中国はインドにとって最大の貿易相手国である一方、インドは中国の南アジア最大の貿易相手国で<sup>108</sup>、二国間の貿易額は、2000年の29.2億ドルから2015年には704億ドルにまで拡大した<sup>109</sup>。中国の経済規模の大きさゆえ、対印経済関係の相対的な比重は小さいが、中国はユーラシアでの一大経済開発事業「一帯一路」構想の中でインドを重視しており、同国に「一帯一路」への参加に関して秋波を送り

104 Jeff M. Smith, *Cold Peace: China-India Rivalry in the Twenty-First Century* (Lanham, MD: Lexington Books, 2014), p. 3.

105 Keshava D. Guha, "Sino-Indian Relations: History, Problems and Prospects," *Harvard International Review*, vol. 34, no. 2 (Fall 2012), p. 28.

106 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," p. 9.

107 Basrur, *India and China*, p. 5.

108 "Chinese Embassy Spokesperson's Remarks on Boycott of Chinese Goods," Embassy of the People's Republic of China in India, October 27, 2016, [http://in.china-embassy.org/eng/embassy\\_news/t1409009.htm](http://in.china-embassy.org/eng/embassy_news/t1409009.htm).

109 Ministry of External Affairs, Government of India, *India-China Bilateral Relations* (December 7, 2016), [https://www.mea.gov.in/Portal/ForeignRelation/China\\_07\\_12\\_2016.pdf](https://www.mea.gov.in/Portal/ForeignRelation/China_07_12_2016.pdf).

続けている<sup>110</sup>。

経済分野以外での協力関係もある。安全保障面では、テロ対策分野での協力が進んでおり、合同の対テロ演習を過去 6 回にわたって実施しているほか、テロ関連の情報交換の枠組みも持っている<sup>111</sup>。また、多極的な国際秩序の実現に向けた取り組みでも、両国は協力関係を築いてきた。例えば、ブラジル・ロシア・南アフリカを加えた BRICS の枠組みで、欧米中心の国際経済・金融体制の改革を訴える一方、新開発銀行 (BRICS 開発銀行) を設置したほか、インドは中国が主導する、アジア・インフラ投資銀行 (AIIB) の創設メンバーかつ第二位の出資国である<sup>112</sup>。中露主導の上海協力機構 (SCO) にも、インドは 2005 年以来オブザーバーとして参加してきた上で、2015 年 7 月には正式加盟を果たした。この他、気候変動問題に関する国際交渉の場でも、中印両国は経済成長の妨げになるような規制に反対し、先進国からの技術移転や資金援助を求めることで、足並みを揃えてきた<sup>113</sup>。

これら二国間関係上の協調的側面の大きさは、いずれの側にも、核兵器を含めた軍事力の行使や、その威嚇を背景とした現状変更を行うことを自制させるもので、たとえ何らかの要因によって軍事危機・衝突が発生し、緊張が高まったとしても、戦争やその先にある核兵器の使用を回避する、抑制要因として作用する。同時にこれらの要因は、両当事国に、相手側にも同様の自制が働くであろうとの安心感を生むという側面もある。

一方、中印関係の対立的側面の詳細、特にその原因となっている争点の性質と構造にも着目する必要がある。中印間の争点は多岐にわたるが、そもそもの中印対立の原因かつ、今日までの両国間の相互不信の根底にあるのは、国境問題である<sup>114</sup>。

約 125,000km<sup>2</sup> に及ぶ領域の帰属を争う国境問題は、1950 年代末に顕在化し、1962 年の中印戦争の発端にもなった<sup>115</sup>。係争地域は東部・中部・西部の三つに分けられるが、主な争点となっているのは、旧カシミール藩王国東部に位置し、中国が実効支配する

110 拙稿「中国・パキスタン経済回廊をめぐる国際政治と安全保障上の含意」『NIDS コメンタリー』第 61 号 (2017 年 6 月 14 日) 4 頁、<http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary061.pdf>。

111 Frantz-Stefan Gady, "China, India Hold Joint Military Drill," *The Diplomat*, November 17, 2016, <http://thediplomat.com/2016/11/china-india-hold-joint-military-drill/>; "India, China Issue Joint Statement on Counter-terrorism Cooperation," *Hindustan Times*, November 21, 2015, <http://www.hindustantimes.com/india/india-china-issue-joint-statement-on-counter-terrorism-cooperation/story-eeoce8KHUNJDg3tkyCsMunL.html>。

112 Laurence Vandewalle, *India and China: Too Close for Comfort?* (European Parliament, July 2016), p. 17, [http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/IDAN/2016/570466/EXPO\\_IDA\(2016\)570466\\_EN.pdf](http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/IDAN/2016/570466/EXPO_IDA(2016)570466_EN.pdf)。

113 堀本武功『インド 第三の大国へ—(戦略的自律) 外交の追求』(岩波書店、2015 年) 74-75 頁。ただし、近年では経済発展段階の相違ゆえ、中印間で気候変動問題に係る政策の差異が出てきているとの指摘もある。Chietigi Bajpae, "China-India: Regional Dimensions of the Bilateral Relationship," *Strategic Studies Quarterly*, vol. 9, no. 4 (Winter 2015), p. 111。

114 *Ibid.*, p. 112。

115 以下、本節で記述する国境問題に関する記述は、特に注記のない限り、拙稿「中印国境問題の現状—二国間関係の全体構造の視点から—」『レファレンス』第 754 号 (2013 年 11 月) 43-55 頁を参照した。

西部国境地域アクサイチンと、インド東北部アッサム州とブータン、チベット、ミャンマーに囲まれ、インドが実効支配しアルナチャル・プラデシュ州を置く東部国境地域である。問題解決に向けた協議は1981年から始まり、2003年からはハイレベルに格上げされた特別代表間協議が継続されているが、解決の兆しは見えない。また、中印それぞれが抱く、実効支配地域の境界線の位置に関する認識が一致しておらず、いずれの側も部隊を送って日常的に偵察行為を行っているため、相互に実効支配線の侵犯とみなす事態が頻発している。

元々この国境問題に端を発した対立に、今日までに様々な争点に加わっている。国境問題と最も密接な関係にあるのはチベット問題で、1959年からダライラマを庇護し、かつダラムサラのチベット亡命政府の存在を容認してきたインドに中国は長らく不満を抱いてきた<sup>116</sup>。他方インドは、より軍事的様相が強い対立の相手国であるパキスタンへの、軍事面を中心とした中国の支援に、1960年代から神経を尖らせてきた。2010年代以降は、伝統的な軍事支援に加えて、中パ経済回廊（CPEC）構想によるパキスタン側カシミールへの中国の関与拡大や、国連の場でパキスタンのテロ支援を追及しようとするインドの試みへの中国の妨害などが、さらにインドの対中不信を増大させている<sup>117</sup>。

また、シーレーンの安全確保を目指す中国は、インド洋で海軍の活動を活発化させるとともに、パキスタンに加え、バングラデシュやミャンマー、スリランカなど沿岸国との関係を深め、潜在的に軍事利用可能な港湾等への投資を進めているが、これを対印封じ込めと見るインドは、同じく沿岸国との安全保障協力の深化や自身の防衛力強化によって対抗を試みている<sup>118</sup>。さらにインドは、日米やヴェトナムなど、海洋で中国と摩擦を抱える国々との安全保障協力を進めており、それが翻って中国の懸念を呼んでいる<sup>119</sup>。この他、水資源の問題や<sup>120</sup>、インドの原子力供給国グループ（NSG）加盟を中国が阻んでいる問題などがある<sup>121</sup>。

これら国境問題以外の争点は、国境問題に由来した不信感が土台にあって生じている面がある一方、それらに起因した摩擦の激化が、国境問題での強硬姿勢へと表出さ

116 Vandewalle, *India and China*, pp. 6-7.

117 中パの疑似同盟関係に対するインドの懸念については、拙稿「中国・インド関係における「パキスタン問題」【NIDS コメンタリー】第48号（2015年7月29日）3-4頁、<http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary048.pdf>を参照。

118 伊豆山真理・栗田真広「インド洋地域の安全保障—中国の進出への域内諸国の対応」防衛研究所編『東アジア戦略概観2017』（2017年）41-51頁。

119 Aparna Pande, "Friends of Last Resort: Pakistan's Relations with China and Saudi Arabia," in *Pakistan's Enduring Challenges*, eds. C. Christine Fair and Sarah J. Watson (Philadelphia, PA: University of Pennsylvania Press, 2015), p. 272.

120 Selina Ho, "Power Asymmetry in the China-India Brahmaputra River Dispute," *Asia Pacific Bulletin*, no. 371 (February 16, 2017), pp. 1-2, <https://www.eastwestcenter.org/system/tdf/private/apb371.pdf?file=1&type=node&id=35993>.

121 "India Has Active Territorial Dispute with China: Report," *Economic Times*, June 3, 2017, <http://economictimes.indiatimes.com/news/defence/india-has-active-territorial-dispute-with-china-report/articleshow/58974784.cms>.

れることもある。2000 年代後半から、国境問題での中国の態度が硬化し、このイシューにおける中印間の対立がより顕著になってきた背景には、そうした側面があると考えられる<sup>122</sup>。ただそれでも、国境問題以外の争点は、今日までのところ、それら自体が深刻な軍事衝突へと発展することは考えにくいものに留まっている。他方、国境問題をめぐっては、かつて通常戦争が生起し、1986～87 年には軍事危機が生じており、かつ近年では両国が国境付近の防衛態勢強化に努め、実効支配線付近で偵察行為の応酬を激化させてきた経緯がある。けれども、中印いずれも、軍事力の行使によって現状の実効支配の構図を大きく変えようとしているわけではない。係争中の国境地域は、両国の政治・経済中枢からあまりに遠すぎるため、そこでの摩擦が大規模な軍事的エスカレーションを起こす見込みは小さい<sup>123</sup>。

なお、中国側について言えば、こうした争点の性質に、軍事力を含めた総合的な国力で自国が優位にあるとの認識が相まって、同国は、そもそもインドを国家安全保障上の深刻な脅威として捉えていないことを明確にしてきている<sup>124</sup>。

以上から、総合的な中印関係の様態、具体的には二国間関係上の協調的側面の大きさと、争点の性質・構造から、中印間ではそもそも軍事力の行使やその威嚇が為されにくい構図がある。これは当然、その軍事力の究極的な形態としての核兵器も後景に退くことを意味し、両国間の関係の全体像の中で、核抑止の側面の重要性を相対的に低下させ、核関連のリスクの抑制に寄与していると見ることができよう。

## (2) 核未満のレベルからのエスカレーションの抑制

国境問題をめぐる状況については、軍事的な観点から、もう少し踏み込んで見ておきたい。中印いずれも、軍事力の行使による現状の大幅な変更を企図しているようには見えないものの、国境地域付近での防衛態勢の強化や、日常的な偵察行為の応酬という形で、軍事的な駆け引きにそれぞれ従事していることは間違いがない。

前者の国境地域での防衛態勢に関しては、しばしば軍事バランスの面で中国がインドに対して圧倒的な優位にあると見られてきたものの、実は必ずしもこれは正しくはない<sup>125</sup>。1962 年の中印戦争ではインドが決定的な敗北を喫しているが、以後両国ともに、国境地域付近で、相手国の動きを抑止するために相当規模の山岳師団アセットを増強

122 拙稿「中印国境問題の現状」60-61 頁。

123 Vipin Narang, *Policy Q&A: China-India Nuclear Relations* (The National Bureau of Asian Research, October 2014), p. 3, [http://nbr.org/downloads/pdfs/outreach/NBR\\_IndiaCaucus\\_Oct2014.pdf](http://nbr.org/downloads/pdfs/outreach/NBR_IndiaCaucus_Oct2014.pdf).

124 Haynes, "China's Nuclear Threat Perceptions," p. 42.

125 Iskander Rehman, "A Himalayan Challenge: India's Conventional Deterrent and the Role of Special Operations Forces along the Sino-Indian Border," *Naval War College Review*, vol. 70, no. 1 (Winter 2017), p. 106.

してきた<sup>126</sup>。かつて中国が大きく先行していた、国境地域への迅速な部隊増派を可能にするインフラ面では、インドも2000年代後半から大規模に整備を進めている<sup>127</sup>。また、インド陸軍は2009年の二個山岳師団新設に続き、中国領内への攻勢作戦を担う初の山岳打撃軍団の創設を行っているほか、2016年にはアルナチャル・プラデシュ州に、山岳地帯での運用に適した新型の超音速巡航ミサイルを運用する連隊を新設する計画が承認された<sup>128</sup>。同州ではさらに、複数の前進着陸場が整備され、Su-30MKI戦闘機の離発着も行われている<sup>129</sup>。

これらインドのキャッチアップ努力は、特にインフラ整備を中心に多くの遅れも見られ、必ずしも順調に進んでいるとは言えない面もある<sup>130</sup>。とはいえ、そもそも国境地域の山がちな地形が機甲戦力の運用に適さず、防御側に有利に働くこともあって、今日、優勢な中国の攻勢に対してインドは踏みとどまることが可能であり、仮に中国側が限定的な成功を取めるとしても、それがインドをして、先行核使用による報復を考えさせるほどの深刻な事態に至る見込みは小さいと見られている<sup>131</sup>。要するに、通常戦争からの核エスカレーションが蓋然性の高いシナリオとして捉えられる状況にないのである。

日常的な偵察行為の応酬に関しては、両国がともに国境問題での態度を硬化させる中で、相互に実効支配線の侵犯とみなす事態が急増しており、2013年4～5月や2014年9月に発生したような、両国の部隊が睨み合う事態が散見されるようになっている<sup>132</sup>。

だが中印間では、そうした偵察行為の応酬も含めた国境地域での軍事的活動に関して、1993年の「国境実効支配線地域の平和と平穏を維持する協定」から、2013年の国境防衛協力協定(BDCA)に至るまで、累次の信頼醸成措置(CBMs)が合意されていて、これらの措置が、両国間の国境地域での軍事的活動に一定のルールと予測可能性を付加してきた<sup>133</sup>。結果として、偵察行為の応酬から偶発的に大規模な軍事衝突に発展するといったエスカレーションは抑え込まれてきており、過去40年間、国境地域では一発の発砲も行われていない<sup>134</sup>。これもやはり、エスカレーションによる核戦争という

126 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, p. 111.

127 Rehman, "A Himalayan Challenge," p. 113.

128 Brian Cloughley and Caron Natasha Tauro, "Expanding Forces Increase Risk of LAC Conflict," *Jane's Intelligence Review*, September 29, 2016.

129 "India Increases Military Posture along Border with China," *Jane's Defence Weekly*, August 22, 2016.

130 Rehman, "A Himalayan Challenge," p. 113.

131 Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era*, pp. 111-112; Koithara, *Managing India's Nuclear Forces*, p. 201.

132 Bajpaee, "China-India," pp. 112-13.

133 拙稿「中印国境問題の現状」61-64頁。

134 "PM Modi: Not a Single Bullet Fired in 40 Years despite Border Dispute with China," *Hindustan Times*, June 3, 2017, <http://www.hindustantimes.com/india-news/narendra-modi-not-a-single-bullet-fired-in-40-years-despite-border-dispute-with-china/story-H1gu1gs2vXAKTKB4lnGAsJ.html>.

シナリオを遠ざけるものである。

これら国境地域の通常戦力バランスの安定性と CBMs の存在による、エスカレーション・リスクの低減もまた、核抑止の側面の重要性を相対的に低下させ、両国間の核抑止の純軍事的状況から本来顕在化するはずの核関連リスクを抑制する。加えて、核のレベルへのエスカレーションの蓋然性が強く意識されていないこと、かつ低強度の現状変更行動としての偵察行為の応酬が、概ね CBMs に体现された一定のルールの枠内で展開されてきたことは、間接的ながらさらに重要な形で、この種のリスク低減に繋がっている面があると考えられる。

中印関係と比べ、はるかに核兵器の存在がクローズアップされることが多いのが印パ関係であるが、その原因としては「安定－不安定のパラドックス」が生起しているとの認識が定着していることがある。これは、現状変更を企図するパキスタンが、核抑止を盾に、インドが優勢な通常戦力による報復に訴えた場合には核報復に踏み切るとして同国を抑止しつつ、インド国内でのテロ・反乱支援といった低強度の現状変更行動を激化させてきた、とするものである<sup>135</sup>。印パの文脈では、核抑止力を盾にすることで、パキスタンが、核保有以前であれば考えられなかったほどにまでそうした行為を激化させてきたと見られている<sup>136</sup>。

これと対比すると、現状変更行動をめぐる中印間での言説は、全く文脈が異なる。パラドックスの前提となる、より低いレベルの軍事衝突から核レベルへのエスカレーションという事態が蓋然性の高いものとして意識されていないし、現状変更行動としての国境地域での偵察行為の応酬は、程度の問題として激しくなっても、基本的に、一貫して CBMs のルールに概ね沿った形で展開されてきた。そして、それゆえに、近年そうした行為が活発化している中でも、それらを核兵器と結び付けて、安定－不安定のパラドックスが生じているとする主張は、中印間ではほぼ支持を得ていないのである<sup>137</sup>。この点もまた、印パのケースなどと比べて、対立の中での核抑止の重要性を相対的に低下させ、ひいては核関連リスクを抑制していると言える。

135 こうした議論は多数あるが、例として、S. Paul Kapur, "Revisionist Ambitions, Conventional Capabilities, and Nuclear Instability: Why Nuclear South Asia is Not Like Cold War Europe," in *Inside Nuclear South Asia*, ed. Scott D. Sagan (Stanford, CA: Stanford University Press, 2009), p. 186; Dinshaw Mistry, "Complexity of Deterrence among New Nuclear States: The India-Pakistan Case," in *Complex Deterrence: Strategy in the Global Age*, eds. T.V. Paul, Patrick M. Morgan, and James J. Wirtz (Chicago: University of Chicago Press, 2009), pp. 187-188.

136 Praveen Swami, *India, Pakistan and the Secret Jihad: The Covert War in Kashmir, 1974-2004* (New York: Routledge, 2007), p. 172.

137 Basur, *India and China*, p. 7.



### (3) 核兵器の「政治性」

最後に、核兵器の性質に関して、両国の、特にその政治指導部の間で支配的な認識の影響にも着目しておく必要がある。

中印両国に共通する点として、核政策上の最終的な決定権限を握る政治指導部が、核兵器を通常兵器とは根本的に異なる政治的兵器と捉えてきたことが指摘されている。すなわち、破壊力の甚大な核兵器は、通常兵器のような戦争遂行のためのツールではなく核の脅威を抑止するためのもので、小規模な核兵器と確実な報復の見込みだけでも、より強大な敵対国からの核の脅威を退けられると捉えられてきており、またそれゆえ、近年少しずつ変わりつつあるものの、兵器としての核兵器を実際に運用する軍が、核政策決定の中で、かなりの程度周縁化されてきたのである<sup>138</sup>。

こうした政治指導部の歴史的な認識と、核政策決定上の軍の周縁化は、両国の核政策上で、核抑止の純軍事的な状況が持つインプリケーションがあまり強く反映されないことに繋がり、結果として、その純軍事的な状況から本来生じ得るはずの核関連リスクを緩和する。この種のリスクは基本的に、核兵器を用いた戦争遂行に係る純軍事的な計算の中で生じるものであるためである。さらに言えば、核兵器が通常兵器とは根本的に異なるものとして捉えられているがために、通常戦力バランスに関しては、厳格な軍事的考慮とそれに起因した軍拡競争といったやり取りが為されているとしても、例えば通常戦争からのエスカレーション・ラダーの一部として核抑止の純軍事的な側面が精緻化され、その状況の不安定さが強く意識される、ということも起こりにくいと言える<sup>139</sup>。

以上より、中印関係における核抑止の特徴は、以下のように総括できよう。中印間の核抑止は、第二撃能力に係る非対称性が大きいいため、純軍事的には安定性を欠き、複数の核関連リスクが顕在化することが論理的には想定されるものの、現実にはこの種のリスクの顕在化がかなりの程度抑制されている。この状況に寄与していると考えられる要因としては、次の3点が挙げられる。第一に、総体的な中印関係の様態が、そもそも軍事力の行使やその威嚇が為されにくいものとなっており、その軍事力の究極的な形態としての核兵器を後景に退かせ、核抑止の側面の重要性を相対的に低下させ

138 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," pp. 6, 12.

139 この核戦力と通常戦力の分離を象徴するのは、インドにおいて排他的に核戦力を管轄するSFCが、通常戦力面での統合調整を担う軍の統合参謀本部 (Integrated Defence Staff) との組織的連携をほとんど持たず、事実上、通常戦力面での軍の指揮系統をバイパスして、首相府の下にある国家安全保障顧問と直接やり取りしているという事実であろう。Gaurav Kampani, "India's Evolving Civil-Military Institutions in an Operational Nuclear Context," *Regional Insight*, June 30, 2016, <http://carnegieendowment.org/2016/06/30/india-s-evolving-civil-military-institutions-in-operational-nuclear-context-pub-63910>.

ていること。第二に、国境地域での通常戦力バランスの安定性と CBMs の定着により、エスカレーションによる核戦争というシナリオが蓋然性の高いものと捉えられる状況になく、かつそのことと、国境地域での現状変更行動の応酬が一貫して概ね CBMs の定めるルールに沿った形で行われているために、安定-不安定のパラドックスが生起しているとの言説が支持を集めていないことで、同じく核抑止の側面の重要性が低下していること。そして第三に、両国で核関連の政策決定上の強い権限を握る政治指導部が、核兵器を通常兵器とは異なる政治的な兵器と捉えてきたこと、同時に核政策決定の上で軍が周縁化されてきたことから、両国間の核抑止の純軍事的な状態から生じ得るはずのリスクへの認識が、最終的な核政策へ反映されにくくなっていることである。

## 5. 今後の展望

以上の考察の内容を踏まえるならば、純軍事的にはともかく、総体的に見て安定的であるという点において、核保有国間の対立としての中印の関係は、かつての米ソや、今日核使用が生起するリスクがとみに指摘される印パのそれと比べ、相対的に望ましいと言える。だが問題は、純軍事的に見た核抑止の状況が安定性を欠く中で、このような中印間の現状が、果たしてどこまで持続可能なのか、という点であろう。

前提として、近年、対立的側面が目立ちつつある中印関係ではあるが、それでも近い将来、各種の争点に関連して、核戦争に発展する可能性すら浮上するような大規模な軍事力の行使やその威嚇をいずれかが考える、もしくは相手側によるそうした行動が現実的なリスクとして捉えられるほどにまで、政治的な関係が悪化することは、あまり考えにくい。2017年6～8月にブータン・中国の国境問題をめぐって生じた「危機」は、これまでにない重大な事態のような様相を見せたものの、それが平和裏に収束したことで、軍事力の行使を回避するという共通理解のレジリエンスが示されることになった。ここからすれば、先に挙げた核関連の軍事的リスクのうち、優位にある中国側が、明確に核攻撃の威嚇を背景とした強要に訴えることや、まして予防攻撃によってインドの第二撃能力確立の阻止を試みるようなことは、今後もやはり考えにくい。

むしろ、より間接的な形で、両国間での核抑止の側面の重要性を向上させかねない展開として注視すべきは、安定-不安定のパラドックスの「発見」、言い換えれば国境問題での現状変更行動と、核抑止の間のリンケージが意識されるようになる可能性であろう。

前章で見てきたように、現時点では、中印国境地域での低強度の現状変更行動としての偵察行為の応酬が、概ね累次のCBMsが定めるルールに沿った形で行われてきているため、これらを安定-不安定のパラドックスの表象であるとする見方は全く支持を集めていない。しかし、そうした偵察行為が活発化しつつあることと、隣接する印パ関係に関して、安定-不安定のパラドックスの生起が通説となっていることに鑑みれば、やがて中印いずれかの側で、相手国がパラドックスを利用しているとの理解が浮上しても不思議はない。

厳密な軍事的計算に基づけば、本来、印パ間で機能しているとされるパラドックス、すなわち総合的な軍事力で劣る側が、核抑止力により相手国の通常戦力行使を抑えることで、低強度の現状変更行動を激化させる現象は、中印間では今後も起こりそうにない。中印間で劣位にあるのはインドだが、同国が中国の通常戦力行使を先行核使用の威嚇によって抑止しなければならないほどにまで、国境地域での通常戦力バランスが崩れる見込みは小さい。対する中国はそもそも核・通常戦力両面で優位にあるためこの構図には当てはまらず、やや形が異なるものの理論上想定できるのは、核優位に基づく核攻撃の威嚇を背景とした、より低強度の現状変更行動であるが、これも現実には考えにくいのは上述のとおりである。

しかし、厳密な論理に照らせばそうだととしても、今日の安全保障に係る言説の中で、核抑止を背景にエスカレーション・ラダーの低いレベルでの現状変更行動が生じるといふ、パラドックスの議論が提示するリンケージは、その具体的メカニズム以上に広く受け入れられつつある。その中で、ドクラム事案に見られるような、「従来のルールの中にない事態」が頻発するようになれば、相手国の実際の意思決定の上でそれが核抑止と結びついているかはともかく、中印いずれかが、相手国がパラドックスに沿う形で、核抑止を背景に現状変更行動を激化させている、と捉えるようになることは十分考えられる。

これは、既に印パ対立でのパキスタンの行動をパラドックスの表象と捉えているインドが、中国の行動を同様にパラドックスの文脈で解釈する、という流れが想定しやすいが、逆に中国からすれば、アグニ5という初の信頼性ある対中核抑止力を手にしつつあるインドが、ドクラム事案の際のように断固たる姿勢を見せることが増えると、それがパラドックスの表象と見えても不思議はなからう。いずれの形にせよ、相手方の現状変更行動が核抑止力とリンクしたものだという認識が支持を集めれば、それは間違いなく、両国間での核抑止の側面の重要性を相対的に向上させることになる。

それが純軍事的な面での核抑止の非対称的状況に起因した核関連リスクの顕在化に

繋がるシナリオは、論理的には 2 つ考えられる。第一には、インドが中国の現状変更行動と核抑止のリンケージを意識した結果、自身の第二撃能力の不十分さへの懸念を先鋭化させ、「第一撃に係る不安定」の問題が生じるとともに、軍拡競争に繋がり得る核戦力面での急速なキャッチアップに出るケース。第二には、中国がインドの現状変更行動と核抑止のリンケージを認識し、両国間の核抑止の軍事的状況への関心を強めた結果、冷戦期の NATO と同様に、相互確証破壊 (MAD) の状況に陥らずに核戦争を遂行し勝利できる能力を獲得することでパラドックスを解消することを目指し<sup>140</sup>、より大規模かつ洗練された核戦力・核態勢を志向するケース。こちらは、事実上第一のケースを内包することになり、インド側のキャッチアップとそれに伴う核軍拡競争、そして「第一撃に係る不安定」の問題が生じる。

ただし、これら 2 つの形での核関連リスクがどこまで先鋭化するかとと言えば、前章で指摘した第三の要因、すなわち両国の核政策上の決定権を握る政治指導部が、核兵器を政治的な兵器と捉えており、かつ核兵器の実運用面を担う軍の影響力が限られる、という状況が続く限り、ある程度緩和されることが予想される。いずれのシナリオも、核攻撃の応酬に係る純軍事的計算が深刻に捉えられることが前提となっているためである。

そうなる、こうした核兵器の政治性が両国で維持されるかは、中印間の核抑止の今後の様態にとって重要な変数となろう。この点に関しては、依然として両国政治指導部の核兵器に係る理解は大きくは変わらず、また核政策決定上の支配的地位も維持されているものの、中印いずれにおいても軍の影響力が着実に増しており、核政策の上で純軍事的な考慮の要素が大きくなりつつある、との指摘も出ている<sup>141</sup>。

恐らくこのトレンドの帰趨は、中印の対立に「隣接する」形で展開されている、米中・印パという 2 つの核保有国間対立からの影響を大きく受けることが予想される。中国にとって、インドよりはるかに大きな脅威である米国は、最も徹底して、純軍事的な観点からの核抑止の精緻化を推し進め、核戦争の遂行が可能な態勢を追求してきた国であり、一方のパキスタンは、近年、そうした米国・NATO の冷戦期の核戦略を踏襲しつつあるとも言われている。その両国との相互作用の中で、中印それぞれが、核兵器に関する思考を変遷させていく、ということは十分にあり得よう。この点を踏まえるならば、中印間の核抑止の今後を占う上で、隣接する米中・印パといった核保有国

140 冷戦期におけるこうした考え方を示した例として、William R. Van Cleave and Roger W. Barnett, "Strategic Adaptability," *Orbis*, vol. 18, no. 3 (Autumn 1974), pp. 655-676; Herman Kahn, *On Thermonuclear War* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1960), pp. 558-559.

141 Kampani, "China-India Nuclear Rivalry," p. 6.

間対立における中印両国の動向にも、合わせて目を向けていく必要があるものと思われる。

(くりた まさひろ 地域研究部アジア・アフリカ研究室研究員)

